

# オーナー制度を活用して都市住民との交流を図る

## 栃木県茂木町

主事研究員 木村俊文

### 1 はじめに

栃木県南東部、茨城県境に位置する茂木町は人口約1万5,700人。山間部を中心に過疎化が進み、2007年までの過去5年間で総人口は7%減少。一方、高齢者人口は約4,900人とほぼ変わらず、高齢化率は31.2%に達した。町の面積173km<sup>2</sup>の7割が山林で占められており、日本の棚田百選に選ばれた「入郷石畑」をはじめ、段々状の田畑が多い。都心から2時間の距離にありながら、昔ながらの里山の風景や人々の暮らしがまだ残されている町である。

一方、町内には97年に自動車の国際レースが開催される大型レクリエーション施設「ツインリンクもてぎ」がつけられた。これにより同町の知名度が全国的に高まるとともに、今では同町への年間観光客数が250万人超と、かつての5倍強に増えた。

茂木町は、独自の政策展開の一つとして、各種農産物のオーナー制度を行っていることで全国的に有名である。本現地ルポでは、このオーナー制度を活用し、都市住民との交流を図ることにより、むらづくりを進めている事例を紹介したい。

### 2 町内9地区に広がるオーナー制度

茂木町のオーナー制度は、80年半ばに山内地区ではじまった「ゆずの里」のむらづくり活動が発端となり、町内の他地区に発展したものである。標高200mの山に囲まれ、南面に傾斜地が広がる山内地区は、かつて盛んだった葉タバコ栽培が衰退したことにより、農地の荒廃が進んだ。そこで、以前から地区内に生育していたゆずに注目し、地域おこしを開始することとなった。

85年に地区内15名で「八溝ユズ生産組合」を設立。当初2,860本だったゆずの木は、その後栽培面積を広げ、90年代前半には7,000本を超えた。収穫されたゆずは、地元のホテルやJA、道の駅の直売所などで販売されているほか、菓子、お茶、ジュースなど加工用原料として出荷する。地元のJAはがのでは、このゆずを使った「ゆず味噌」「ゆずジャム」「ゆずがらし」などを加工、独自商品として販売している。

ゆずの木のオーナー制度は、栽培規模が拡大した93年にスタートした。年会費1万円でゆずの木1本のオーナーになることができ

第1表 茂木町における主な「オーナー制度」の概要

名称	開始年度	内容	会費	参加回数	2007年度 オーナー組数
「ゆずの里」	1993年	ゆずの木1本	年1万円	5月～11月(3回)	450
「そばの里」	1998年	そば畑50m <sup>2</sup>	年1万円	8月～12月(4回)	38
「天神梅と竹林の里」	1999年	梅の木1本	年1万円	3月～12月(4回)	126
「しいたけの里」	2000年	ほだ木(5年間)	年3万円(50本) 2年目から管理料3千円	4月～11月(随時)	84
棚田百選「入郷石畑」	2002年	棚田100m <sup>2</sup>	年3万円	3月～11月(10回)	59

資料 茂木町資料より作成

る。毎年3月にオーナーを募集、オーナーになると5～11月の間に少なくとも3回（開村式、収穫祭、山野草の摘み取り）は現地に出向くことになる。日帰り圏内の顧客が中心となるが、07年度のオーナー数は450組と、スタートから15年で約5倍に増えた。

この山内地区の活動に誘発され、今では町内計9地区で竹林、棚田、そば、きのこ、梅といった地域資源を生かしたオーナー制度（年会費は1～3万円程度）が実施されている。

### 3 制度の特色

こうした茂木町の取組みには、いくつかの特色がみられる。

第一は、気候や土地形状などを勘案し、手間のかからない作物を選択していることである。農家の高齢化が進行していることもあり、「お金をかけず、毎日手入れをしなくてもいい、素朴なもの」が良いとのことである。

第二は、地元農家がホスト役となって現地に訪れたオーナーをもてなすことを重視していることである。地元のお祭りやホテル観察会などのイベントにもきてもらっている。このため地区の女性たちの協力が不可欠となるが、この活動へ参加することにより徐々に地区内での協力体制が強くなり、コミュニティとして、よりまとまりのある集落になるという。一方で、一度に大量の来客があるに対応困難となるため、現状の規模以上にはオーナー数を増やすことができないというジレンマもある。

第三は、ほどよい距離（都心から2時間）と、手ごろな価格帯であることから、主に日帰り圏内の人をターゲットとしていることであ



棚田オーナーによる田植え風景  
（写真提供：茂木町役場）

る。オーナーのなかでも多いのは、幼い子供に豊かな自然を体験させてやりたいとする子育て世代である。現地で行うさまざまな活動やイベントを通じて、オーナー同士の交流も図っている。

現地に来て、体験してみても、その良さを理解すると、翌年度も継続してオーナーになることが多い。長続きさせる秘訣は、地元農家とオーナーとがどれだけ擬似家族的なつながりを築き上げることができるかにあるという。

### 4 むすび

茂木町のオーナー制度の取組みは、農家所得の向上という経済的な側面にとどまらず、耕作放棄地の発生防止など農地・自然環境の保安全管理に加え、地域社会の絆きずなを維持するという視点からも意義あるものにとらえることができる。

このようにオーナー制度を活用して都市住民との交流を図ることは、地域を支える仕組みを考える上で示唆に富むものと思われる。

（きむら としづみ）